

議会運営委員会会議録（令和6年2月21日）

出席委員 原委員長 大浦副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 高倉総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。吉森委員、開田委員にお願いをいたします。

日程第2 令和6年3月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。

3月定例会に提出する議案の概要についてご説明いたします。

まず、新年度予算関係でございますが、一般会計のほか、国民健康保険事業など4つの特別会計、それから水道、下水道の2つの企業会計、合わせて7件でございます。

補正予算関係といたしまして、一般会計と介護保険事業特別会計の2件でございます。

それから、新規条例といたしましては、デジタルで創る持続可能なまちづくり条例の制定についての1件。

それから、一部改正条例としましては、滑川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど19件でございます。

また、廃止条例といたしましては、滑川市東福寺野自然公園研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての1件でございます。

その他の議案につきましては、証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止についてなど3件でございます。

また、報告関係につきましては、令和4年度決算に基づく財務諸表についてでございます。

内容につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたします。

【長崎財政課長】 では、私のほうから3月補正の予算案の概要につきまして、ご説明させていただきますと思います。今回、一般会計と介護保険事業の2件でございます。

一般会計（第9号）であります。今回、補正額が5億1,136万6,000円でございます。補正後ですけれども、150億7,644万9,000円となっております。

今回の一般財源につきましては、普通交付税が確定しております。そちらの残額が1億3,000万円余りと。あと、ふるさと滑川応援寄附金、ふるさと納税でございます。こちらは1月の臨時会におきまして、ふるさと納税の災害寄附ということで820万円計上させていただいております。それ以外の残りの分というか、今後の見込みも含めまして、1億2,600万円を計上するものでございます。あと、臨時財政対策債の発行可能額が減額となったことによる1,860万円の減ということとなっております。

歳出のほうを簡単にご説明させていただきます。

一般管理費であります。こちらは、令和6年度定額減税に係ります人事給与システムの改修でございます。

減債基金積立金であります。今回の補正に充当する一般財源の残額、残りの部分を減債基金に積み立てるものでございます。年度末残高は、こちら記載のとおりであります。

ふるさと納税推進事業費であります。こちらは、ふるさと納税、ふるさと寄附金の増額によります返礼品の発送費用でございます。

犯罪被害者等支援事業費です。こちらは個人の方から10万円ご寄附いただいております。そのご寄附を活用いたしまして、犯罪被害者の方の一時避難所の生活備品を整備するものであります。

住民記録事務費です。戸籍附票のシステム改修ということで、こちらは当初予算と12月補正でもそれぞれシステム改修費を計上しておりますけれども、まだシステムのほうの仕様がなかなか固まらない中で、国からの補助の上限額が追加になったことによる補正でございます。

福祉のまちづくり事業基金積立金です。26件分、個人の方からのご寄附をいただいております。そちらは、今現在までいただいている分の積立てでございます。

自立支援給付費。こちらは自立支援給付、また障害児通所給付費も含めまして、今後不足すると思われる分の追加でございます。

介護保険事業特別会計の繰出金。保険料の過誤納付による繰り出しでございます。

土地改良事業費であります。こちらは国の補正による土地改良の負担金でございます、全体事業費の11%相当を市が負担するものでございます。10%相当分を起債充当しております。

治山事業費であります。こちらは財源更正としております。こちらは9月補正予算で1,170万円の、小杉谷線の付近の山腹崩壊に係る予算を計上しております。2分の1は一般財源で見えておりましたけれども、災害に認定されたことから、一般財源から災害に係る起債のほうに振替ということで、財源更正を行うものでございます。事業費のほうは変更ございません。

漁業振興事業費であります。こちらは能登半島地震の被害を受けられました漁業者の方への支援でございます。刺し網ですとかカニ籠等につきましては、国、県で4分の3の助成がございます。残りの4分の1相当についての半分、全体の8分の1について、市のほうで助成するものでございます。そのほか、春網、主にホタルイカになるかと思うんですけれども、ホタルイカ漁の関係の被害につきましても、同様に全体の8分の7相当を支援する予定としております。

漁港管理費でございます。こちらは県の漁港施設であります滑川漁港の機能保全事業に係る負担金でございます。市の負担金、15%相当を見ております。こちらは起債のほうを90%充当しております。

道路施設整備費であります。こちらは、その下と併せまして、社会資本総合交付金によります国の補正、追加の内示に伴うものでございます。

道路施設整備費については、滑川富山線です。

消雪施設改良事業費については、柳原吾妻町線、現在もやっておりますけれども、その継続事業でございます。こちらは起債のほうです。補助残の100%充当でございます。

県道舗装改良負担金でございます。こちらは県道の負担金でございます、当初予算で500万円ございますけれども、事業費の確定に伴います10%相当の市の負担でございます。5路線、6か所分でございます。

道路改良費であります。こちらは杉本ほか地内におきます、企業進出に伴います道路の改良費でございます。75%を起債充当するとしております。

続きまして、災害復旧でございます。河川水路の災害復旧、公園施設の災害とともに能登半島地震による被害でございます。河川については有金川でございます。この擁壁の補修。公園については野球場の補修でございます。共に県の補助3分の2であります。残り

については、災害復旧に係る地方債でございます。

一般会計の概要は以上でございます。

後ろのほうです。裏面が繰越明許費の補正でございます。追加が17件ございます。

今回の補正以外に係る分について、その概要を少し説明させていただきます。

上から2番目です。総務費、総務管理費、企画調査費でございます。総合計画の改定が令和6年度になったことから、それに係る印刷費用でございます。

一つ飛びまして、4款衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費であります。ワクチンの接種に係る費用、委託料につきまして、二、三か月程度遅れての請求となることから、繰り越すものでございます。

大分飛びまして、8款土木費の3つ目、4つ目、5つ目、こちらは社会資本総合交付金事業であります有金上島線、有金下梅沢線、菰原辰野線でございます。こちらは交付金事業ということで、交付金事業の部分を繰り越すものであります。

一つ飛びまして、土木費、都市計画費、都市計画事務費であります。こちらは令和5年度に都市計画基礎調査というものの、5年ごとに実施するものでございますけれども、そちらの部分にあります一部調査項目の出典元の最新の公開データの公表が遅れたことから、繰り越すものでございます。

続きまして、地方債補正であります。追加につきましては、先ほど申し上げました、小杉谷線の山腹崩壊によります財源更正を行ったもので、580万円の追加でございます。変更につきましても、臨時財政対策債も含みますけれども、今回の補正に係る事業に係るものの追加の5件でございます。

一般会計は以上となります。

続きまして、特別会計です。

こちらは介護保険事業特別会計（第3号）でございます。

今回補正額が20万円、補正後は32億6,029万1,000円でございます。過年度分の保険料の還付に係るものでございます。

概要のほうは以上になります。

【高倉総務課長】 それでは、私のほうから予算関係以外につきまして、議案一覧表を基にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、条例関係は、本会議での補足説明だとか所管委員会での説明もあることから、簡潔にご説明させていただきます。

条例案件になりますが、部長からの説明のとおり、新規制定条例は1本、一部改正条例は19本、廃止条例が1本の計21本を提案させていただきます。

それでは、議案第12号であります。これにつきましては、D Xの推進に係る理念条例であります。目的や基本理念のほか、各階層における役割等を制定するものであります。

続いて、一部改正条例になります。

議案第13号と議案第14号につきましては、法改正による条例の引用部分の改正だとか規定の整備に伴う改正になります。

続きまして、議案第15号につきましては、昨今の燃料費の高騰による電気料の値上げに伴うものでありまして、入浴施設の利用料金を値上げする改正になります。同様の理由による改正は、議案第26号、議案第31号が該当します。

次に、議案第16号、議案第17号、議案第18号につきましては、職員の人件費だとか所有に関する改正のほか、富山県東部消防組合への組合移行に伴う関連規定を改正するものであります。

続きまして、議案第19号につきましては、医療費の対象範囲の拡充に伴うもので、高校に在学していない子どもも対象とする改正になります。

次に、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、裏面をお願いいたします、議案第24号、議案第25号につきましては、おのこの根拠となる法令等の改正に伴うものでありまして、特に議案第21号につきましては、介護保険料の改定になりますが、2月9日の産業厚生建設委員会協議会で事前に説明したものであります。

次に、議案第27号につきましては、青雲閣の廃止等に伴い、条例中から削除する改正になります。

議案第28号、議案第29号、議案第30号につきましては、法改正に伴うものと一般会計職員に準じて、水道、下水道の企業会計職員の人件費に関する改正となります。

次に、廃止条例になります。

議案第32号につきましては、青雲閣の廃止に伴う廃止条例となります。

次に、その他案件になります。

議案第33号につきましては、富山広域窓口サービス事務の廃止に伴う議決案件になります。

議案第34号につきましては、1路線を認定するものであります。

議案第35号 辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、辺地計画に係るものでござ

ざいます。

最後に人事案件の追加議案でございますが、議案第36号から議案第38号までは人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、滑川市人権擁護委員会の委員のうち3名の方が6月30日をもって任期が満了いたします。この選任について、議会の同意を求めるものでございます。

私のほうからは以上となります。

【原委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑はありませんでしょうか。

【大浦副委員長】 ちょっと確認なんですけど、補正予算の漁業振興事業費のほうで、ホタルイカの春網のほうに支援すると言われたんですけども、そしたら、春網、被害を受けたんですか。

【長崎財政課長】 詳細はちょっとまだ分からないですけれども、海底に設置されているもので、ロープ等が被害を受けたという報告を受けております。

【大浦副委員長】 これというのは、額、予算全体としては、被害額全額が支援の対象なんですか。

【石川総務部長】 漁協さんの受けられた被害額の、一応全額を基準に算定しますけれども、補助金として8分の7相当を支給するというところでございます。

【原委員長】 よろしいですか。

【大浦副委員長】 その被害額というのは、滑川漁業協同組合が算定したというか、して、それを国なのか県なのかにそういった被害額の報告をされたということなんですか。

【長崎財政課長】 国、県の被害の補助の対象になるものについては、国、県のほうにも報告はされております。その額と同じ額もまた市のほうにも報告をいただいております。

【大浦副委員長】 それで、その額に対して、まずその正当性があるものだという評価を受けて、こういった国、県なりの予算が払われるということなんですか。

【長崎財政課長】 内容を確認されてのことになるかと思います。市のほうでも内容を確認させていただくものでございます。

【大浦副委員長】 すみません、もう一点なんですけど、個人の船舶を含めたら、漁業関係者なので幾つかあると思うんですけど、これ、どういう件数で見たらいいんですかね。

【長崎財政課長】 経営体でいきますと、9の経営体になります、個人と組合も含めまして。

【大浦副委員長】　それが多分予算というのは滑川の漁業協同組合に支払われるような形で、そこから各9の経営体に分けられるのか、それとも最初からその9経営体に対して支援されるものは、個々に払われるものでしたか。

【長崎財政課長】　すみません、そのお金の流れについては、ちょっとまだ今決まっておられません。最終的には個人に行くように。被害額についても、個人それぞれの被害見込額が積算されておりますので、最終的には個人に行くものと思っております。

【原委員長】　よろしいですか。

【大浦副委員長】　はい。

【原委員長】　ほかに。

（質疑する者なし）

【原委員長】　それでは、ありがとうございます。

当局より、その他で何か説明することはございますでしょうか。

【石川総務部長】　ございません。

【原委員長】　それでは、当局の皆さん方には退席をお願いいたします。

（当局退室）

【原委員長】　それでは、日程第3　請願、陳情、意見書等について、事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】　それでは、請願、陳情、意見書等についてでございます。

一覧表、資料等をお配りしております。今のところ、意見書提出予定が1件と要望書が2件ございます。

まず、資料1のほうは、米田行孝氏、東京都在住の個人の方なんですが、個人の方からの「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情に関する、状況報告を交えた意見書」でございます。

前回の12月定例会で、福岡県の実橋市議会議員の小坪氏から郵送で提出され、要望書として取扱いをして参考配付したものとほぼ同様の内容で、年金制度の脱退一時金の運用において、日本人と外国人の退職時の取扱いが異なっていることが無年金の外国人増加につながっており、是正すべきとする内容のものでございます。

次に、要望書2件についてでございます。

資料2のほうは、日本環境保全協会と富山県環境保全協同組合からの「一般廃棄物の適正処理及び一般廃棄物処理業者の健全育成の推進」を求める内容の要望でございます。

資料３は、富山県環境保全協同組合と株式会社公生社からのもので、一般廃棄物処理や浄化槽に関する要望でございます。

この２件の要望につきましては、先例に倣い、参考配付したいと考えております。

なお、最終受付は明日２月２２日となりますので、それまでに案件の追加があれば、２９日本会議前の９時から議会運営委員会を開いて協議いただきたいと思いますと考えております。

今回の意見書の１件と併せて各会派・グループで協議をいただき、３月９日、これは土曜議会の日でございますが、９時からの議会運営委員会で協議結果を報告していただければと思っています。

以上です。

【原委員長】 今のところ、意見書提出要請が１件ということですが、２月２２日までに、あしたまで案件が出てくれば、今ほど事務局ご説明のとおり進めたいと思っております。

次に、日程第４ その他ということで、私のほうから一つ申し上げたいと思います。

議場システム工事が完了いたしました。３月定例会からその運用が始まります。

そのシステムの内容で、質問終了の予鈴が可能となるということで、これについて皆さんにお諮りをしたいと思います。

ちょっと事務局のほうから詳細を説明願います。

【落合局長】 あしたの定例議員協議会終了後に議場の説明等を行いますけれども、その前に皆さんにお諮りするものでございます。

まず、残時間表示であります。今現在はシステムが故障しているということで、ストップウォッチのアプリをタブレットに表示させるような形でしておりますが、残時間表示に関しては、従来は、５分までは分表示、５分を切ると秒が出てくるという運用だったと思いますので、従来どおりの運用ということで考えております。

また、全体委員会、補足説明部分については、中継はしませんので、それについても従来どおりと考えております。

議場システムの新しい機能として、ケーブルテレビの視聴者ですとか、本人への注意喚起のための事前の呼び鈴というか、予告鈴が可能となります。例えば３分前になったということを知らせるためにチャイムが１回、１分前にはチャイムが２回、持ち時間がなくなると３回とかそういう、全くなしとすることも可能であります。

ですので、その運用について一度お諮りいただければと思っております。

【原委員長】 ただいまの事務局からの説明のとおり、残り時間の予鈴というか、持ち時間がなくなったことを示すチャイム等が今の新しい議場システムで可能ということになるということでございます。

そこで、運用について、今回のこの場でちょっと皆さんの意見を聞いて進めたいというふうに思っております。

例えば、皆さん、持ち時間がなくなった場合に、チーンとなるという方法とか、1分前になったら、もう1分しかないですよという予鈴を1回鳴らすとかというふうな形で使用できるというふうに思っております。

私個人は、3回は必要ないだろうとは思いますが、各委員の皆さんのご意見を聞かせていただければ。例えば、3分前のチャイムは要らんとか。1分前のチャイムは必要だとか、持ち時間がなくなったチャイムは、それは必要じゃないかとか、どんなものでしょうか、各委員の皆さん。

【開田委員】 今まで何もなかったよね。

【原委員長】 はい。

【開田委員】 それでもみんなきちっと、大体見ながら自分のペースを配分しておられたと思うので、チーンとなったら、心臓どきっとするがやちゃ。

私は自分なりに、皆さんも同じ思いで時間配分しておられると思いますので、今までどおりで。これは私の意見です。

【原委員長】 開田委員さんのほうは、別に必要ないということですね。

【開田委員】 はい。何かびくっとするのが嫌だから。

【岩城委員】 事務局に聞くけども、5分前になったら、今までのように秒数に変わるがけ。それは一緒。

【落合局長】 はい。

【岩城委員】 私は、ゼロになってチーンとやられるよりも、1回でもいいから、3分か1分でもどっちでもいいから、何かしてもらったほうがいいような感じはしますけども、私はそこまではいかんとは思いますが、そういうふうに感じます。1でも3分前でも、どっちでもいいから。

【原委員長】 分かりました。

【開田委員】 せっかくあるからね。

【原委員長】 吉森委員は。

【吉森委員】 私も、なくてもいいとは思うんです。今までみんな本当それなしでやっておったから、なくてもいいとは思うんですけど、確かに1分よりは3分かな。1分だったら、もう何も言えんかと。もしやるとしたら、3分ぐらいがいいかな。でも、なくてもいいとは思います。

【原委員長】 古沢委員はどうする。

【古沢委員】 私も、どっちでもいいがだけど、そのチャイムってどんな音がするの。

【中田局長補佐】 これです。

【古沢委員】 あー、何か。はあ、はあ。

モニターで見えるがやったら、音は特になくてもいいがでないかとは思うんです。

【中田局長補佐】 前みたいに残時間が右上に小さく表示されるわけじゃなくて、全てのモニターに結構大きめに残時間は出るので、気づかないということはないかなとは思うんですけど。それでも音を鳴らすかどうか。

【落合局長】 ちょっと補足して。

ケーブルテレビの視聴者の方とか議場外におられる方は残時間表示が見えないということで、そういうようなところをやっているところがあるようです。

ちなみに、全部聞いたわけではないですが、県内の自治体のほうは、全然鳴らさないよというところもありますし、黒部とか砺波は1分前に1回だけ鳴らすというようなところもあるようです。

【岩城委員】 3月、一遍やってみようよ。3月議会からできるがだろう。

【開田委員】 やったり、やめたりできるが。

【落合局長】 変更は可能なんですけど、いつでも即時にできるというわけではないので。一旦決めたら、しばらくそれですることになるかと思います。

【原委員長】 古沢委員は、する？

【古沢委員】 自分の都合だけで言えば、別になくてもいいがだけど、視聴者ということで取り組むんだったら、鳴らすんだったら3分前かな。

でも、どっちでもいいよ。

【原委員長】 大浦副委員長は。

【大浦副委員長】 僕は鳴らさなくてもいいかなと思うんです。これまでどおり、時間があれば議長が催促されて注意したりするので、問題ないかなと。

ただ、持ち時間って、傍聴者とかテレビをご覧の市民の人とかが分からないのはすごく

思っているところあって、一々時間を言う議員さんもいたりして、何かあんまりよくない印象を持っている部分はあったので、それだったら質問席のほうに何か置けないかなというのはちょっと個人的には思っていたんです。議員とか当局側用のタイムじゃなくて、何か切り取って画面にするという手間って多分すごくあると思うので、それならもう最初から質問席にテレビとかユーチューブ用の時計を設置しておけば、ただ映していくだけで見ている人は分かるかなと思うので、そういうので対応できないかなというのは思っていました。

【中田局長補佐】 その残時間が基本に連動しているシステムを使っているんで、それだけを、残時間だけをまたモニターとは別に映すということはちょっと技術的には難しいと思います。

ただ、傍聴者の方はモニターが見えるので、残時間が分かります、結構でかめに出ますので。視聴者対策で流すか流さないかは、ちょっとまた検討いただければ。

【原委員長】 特別なくてもいいということですね。

【大浦副委員長】 はい。

【原委員長】 これについては、今の皆さんの意見だと、別になくてもいいんじゃないのというお方が、大体そうだったんですけど、議長は、仕切る立場としたら、どんなものですかね。

【尾崎議長】 仕切る立場からすれば、今までどおりで何も問題ないと思います。鈴というのは、要するに質問者にそういう認識を与えるということなんですけども、ほとんどの質問者の方は、見えますと、ちゃんとモニターを見ながら上手に今までもやってこられたと思っております。

【原委員長】 今までを見ておると、確かにぎりぎりという方もおられるのはおられるんですけど、そこは大体慣れてこられて、皆さん方はそれでできるのであれば、別に予鈴も何もしないということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ただ、これ、後からもし時間があれば、終わったら議場でどういう音が鳴るのか、セットできるというふうに聞いていますので、それもちょうと一回聞いていただければと思っています。

なら、今回のこの予鈴につきましては、3月議会ではなしというふうに進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 再度変更ということもありますので、別にまたそのときに、今議場を見てもらってからというふうに思います。

それでは、その他で、委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【尾崎議長】 2月9日の定例議員協議会の場でも申し上げましたが、全国市議会議長会の会長である神戸市議会議長の坊恭寿氏のほうから、全市に対して、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択の依頼がありました。

それを受けまして、実はおととい、北信越市議会議長会の会長である富山市議会議長の金厚有豊氏が私のところに訪ねてこられて、これから全未採択の市議会を回るということでありまして、ぜひ坊会長の意を酌んで採択していただけないかという要請がありました。

一応これにつきましては、意見書の案だとか資料をおとといの日にもらったばかりなので、一度会派・グループでちょっと検討していただいて、日程的には次の議会運営委員会までに改めてこの資料をお渡しして、最終的には3月9日の議会運営委員会で議会として、提案者がどうなのかはまたあるとしても、そういった採択の方向にできればなという、こういう依頼であります。

【原委員長】 そしたら、29日の議会運営委員会に資料を提出していただいて、9日の議会運営委員会で決を採るということでございますね。分かりました。

ほかに。

【岩城委員】 1点だけ。

広報広聴委員会を開催いたしまして、議会報告会について、今年度の開催の日程でございますが、去年は5月に行ったと思うんですが、10月末から11月初旬に開催をするということで決まりましたので、報告を申し上げたいと思います。

以上です。

【原委員長】 ありがとうございます。

ほか、委員から何かありますでしょうか。

【原委員長】 その他で、まだないですか。よろしいですか。

(特になし)

【原委員長】 そしたら、事務局のほうから。

【落合局長】 事務局から4点ほど、ちょっとご報告等がございます。

例年、富山県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の当局からの報告については、直近の定例議員協議会で行うこととしておりますけれども、今回に関しては、あしたの2月

22日、後期高齢の2月定例会が明日の午後からということになりますので、その場では報告ができないこととなります。次回は4月10日になりますが、令和2年も同様のケースがございまして、その際は3月定例会の2日目の本会議終了後に全員協議会を設けて、そこで報告を受けております。ですので、今回もその例にのっとって、2月29日の本会議終了後に全員協議会の日程を追加すればどうかと思っておりますので、それについて協議いただければと思います。

日程のほうをお配りしておりますけれども、この日程については現時点での日程ということで、2月21日付、両面印刷になっておりますので、その裏のほう、全員協議会を追加した日程としております。その追加についてご協議いただければと思っております。

また、予算特別委員会の正副委員長については、先般の委員会で確認していただいたとおり、委員長に竹原議員、副委員長に谷崎議員ということでございます。ですので、2月29日の本会議終了後、今ほど全員協議会の話をしましたので、その全員協議会終了後に予算特別委員会を開催して、正副委員長の互選を行いたいと思っております。

【原委員長】 そしたら、今言われた会議日程でよろしいでしょうか。29日の本会議終了後、全員協議会を開いて、県の後期高齢者医療広域連合議会の報告と予算特別委員会の正副委員長の互選ということで進めさせて、よろしいですか。

(異議なし)

【原委員長】 なら、これはこのとおりで、2月21日現在の予定案ということでお願いいたします。

【落合局長】 追加して、もう2点ほどあります。

先般の議会運営委員会協議会のほうで、決算特別委員会ですとか土曜議会に関して、当局からの要望について話し合っていただきましたが、これについて簡単にまとめたものを配付させていただいております。議会選出の監査委員についても話が出ておりましたので、3つ目の項目として、そちらのほうに追加しております。

また、その裏面のほうをご覧いただければ、同じく議会運営委員会で古沢委員から話がありました県内各市議会の災害対応についてということで、各市議会からもらった口頭回答をまとめたものを配付しております。

中身について、ちょっとご説明いたします。1月中旬に開催されました局長会において、私のほうから議題提案し、4つの項目について確認いたしました。

まず、1つ目の議員の安否確認について。ほとんどの自治体は電話で確認されておしま

した。今回、電話がつながらないということがなかったため、ほとんど連絡できたと思いますが、砺波とか南砺市のように、連絡用のアプリを活用されているところもございました。議員側から連絡を入れるよう定めている議会や会派内で確認を行うという緊急連絡網的なものを設けているところもございました。また、射水、砺波のように、議会として防災訓練の一環として取り入れているところもございました。本市のほうは、職員用の対応マニュアルの一つに議員の安否確認というものがございましたので、今回、それののっとして確認を行ったものでございます。

2つ目の項目、市議会独自の災害対応マニュアルの有無につきましては、確認できたものとして、高岡、射水、砺波、南砺がございました。富山市、小矢部市はBCP（業務継続計画）があるということですが、内容的には災害対応マニュアルとほぼ同等のものと思われれます。このマニュアルがある自治体については、議会基本条例に議員や議会の活動原則ですとか緊急時の対応というものの記載がありまして、それにのっとして作成されたものと思われれます。一番下の南砺市につきましては、議会基本条例の検証の中で災害対応の内容を追加され、平成30年2月に作成されたとお聞きしております。

4つ目の項目、当局との情報共有については、記載どおりの対応となっております。

ざっとまとめさせていただきました。

以上になります。

【原委員長】 ありがとうございます。

今ほどの説明、委員の皆さん方から何か。

【古沢委員】 既にマニュアル等で持っておられる議会のそういったものの中身がどうなっているのかなというところは興味、関心のあるところなんですけど、それぞれ自分で調べればいいことなのかもしれませんが、何かご存じですか。

【落合局長】 災害対応マニュアルがあると回答のあったところで、高岡、砺波、小矢部、南砺のものに関しては、こちらのほうにいただいたものがございます。

【原委員長】 資料も一応下に。

【古沢委員】 自分でも経験してみただけど、何かあったときに、我々もちょっとそういうところへ巻き込まれる。現地というか、現場というか、巻き込まれて、今回の場合、思ったのは、昨日の総務文教消防委員会協議会の中で、当局は当局として、職員にアンケートを取っていろいろ聞いているというふうな話はあったがやけど、時間としたらやっぱり、ああいう場に置かれると、対応が遅いというのが、我々にも直接来るわけだ、ね。そうす

ると、議員がそれぞれ直接ここへ連絡を取ったり、したくなるがやけど、実際私もしただけど、それぞれの議員がみんなこんなことをやっておったら、当局は、これは対応、困るやろうなとも思ったがやちゃ。それで、どうあるべきなんだろうかと単純に思っただけなんやちゃね。

【落合局長】 今入手した4つの内容的なものを見ますと、災害発生3時間以内とか、そういうような時間ごとに区切ったものがあるんですが、当局のその緊急対応に専念できるよう議員側は協力するというような感じになっていて、情報共有の仕組みのほうを整えている。事務局に情報収集の源というか、それを一元化して、事務局から情報をもらったり、事務局を通して当局に物を言うというような連絡体制を取っているところが結構あるようでした。

【古沢委員】 皆さんはどういう印象を持たれておったか分からないんだけど、何か考えるべきなのかなと。当局にしても防災計画の見直し云々という話ばかりじゃなくて、翻って我々はどうやったんかなという思いもあってね。

ちょっとそんなことが気になったので、これ、皆さんはどういうふうに考えられるか分からないんですけど、個人的には、集めていただいたものは見せていただければと。後でお願いに行きますから。

これは別に、みんな同じような考えを持っておられるかどうか分からないので。

【原委員長】 いや、それについては、それこそここで決めれば、議員の皆さんに全部、こういったマニュアルは持っていますよというのを、配ってもらってもいいがでないかなと思うんですけど。

【開田委員】 それこそ地震の最中に、安否確認、中田局長補佐さんから来ました。で、「元気です」という返答しました。

【原委員長】 今ほど言いましたように、ほかの市ではそういったマニュアルが決まっているのであれば、私らもやっぱりちょっと勉強して、ある程度の方角は出していかなとあかんと思うがです。私も個人的には役所へ電話したほうなので、そういうことを言われると、やっぱり、自分のそのときの立場というものは、どういう対応を取らんとあかんかってやつは、議員それぞれ、皆さん掌握しておいてもいいがかなというふうに思いますので。

【岩城委員】 しかし、議員の立場として、そういうときになったら、被害者という課題も出てくるがやちゃね。正直に言って、俺、自分のところの家を片づけておったな、本当に。かと言いながら、裏に公民館があったから、行ったり来たりしながらはやってはおっ

たけども。

議員が陣頭指揮でって、どうのこうのというがにも、なかなかそこへ踏み切れんときもあるんじゃないかなということ。

1つはやっぱり、そういうときは事務局が中心になって何かまとめるかなんか、そういうような形でやってもらわんと、何とも言えんところやわね。ちょっと行ったり来たりの話だけ。

【開田委員】 難しいですね。南砺市みたいに、10分違っておったら亡くならなかったというね、あれ。

【岩城委員】 そう、そう。

【原委員長】 難しいね。だけど、私からすれば、今みたいに、どういったマニュアルがあるかということだけは、ちょっと勉強のためにいただいております。おってもいいかなというふうに思います。

【中田局長補佐】 それでいいですか。

【原委員長】 うん。

【中田局長補佐】 全議員に棚入れとしましょうか。

【原委員長】 希望者だけで良いと思います。ほか、よろしいでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 それでは、先ほど私も言いましたが、事務局のほうから説明がありました後期高齢者医療広域連合議会の報告、それから予算特別委員会の正副委員長互選は29日に行うと。それと、今出ておりましたこの3つ目、当局からの要望で決算特別委員会、土曜議会についてであります、取りまとめた内容も配らせていただきました。報告の4つ目には、県内各市議会における緊急時の対応マニュアルも説明いただきました。

これもこれから話であります、各会派・グループに持ち帰っていただいて、ほかから、委員から出された意見も含めて、また一回確認していただきまして、4月以降に改めて協議をしていきたいなというふうに思っております。

これで、そういうふうに進めましてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 それでは、各委員のほうから、その他のその他でありますか。

(特になし)

【原委員長】 ないようですので、大変長い間ありがとうございました。

以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございます。

午前11時13分閉会